



# 大村市ファミリー・サポート・センター通信【第1号】 かめさんおさんぽ

発行：大村市こども政策課 (2025年1月発行)

**受付開始!**

大村市ファミリー・サポート・センターが令和6年 **11月1日** に開設しました!

子育てのお手伝いをしてほしい人「**おねがい会員**」と、子育てを応援したい人「**まかせて会員**」

のマッチングもはじまり、援助活動もスタートしています。

頼れる方が見つかりほっとされた表情のママ、ひとりで子育てを頑張っているパパ、

まかせて会員さんとの出会いに、少しはにかんだ様子の子どもたち、

ファミサポをとおした出会いがたくさん生まれています(^ ^)

まずは会員登録だけでも大丈夫です。子育てのお守りに、ファミサポを活用ください♪

## 「おねがい会員」の会員登録はどうしたらいいの?

会員登録の方法は **2** つあります。

①大村市ファミリー・サポート・センターへ来所

②大村市公式ホームページからの登録

①の場合は、手続きの際に簡単な面談と、ファミサポについての説明を行いますので、**30分~1時間程度** 必要です。

その際に、**登録用の写真撮影**も行います。写真は顔写真(縦3cm×横2.5cm)を持参いただいてもOKです。

②の場合は、**24時間登録が可能**です。その際に、写真も合わせて提出ができます。ファミサポの概要についての**説明動画(10分程度)**を必ず見てから登録をお願いします。

ホームページから登録された場合は、援助依頼の前に、

センター職員の面談が必要となります。面談は、来所いただいても可能ですし、

センターのLINEとつないでのビデオ通話でも可能です。



＼会員登録はこちらから／



## 子どもを預けるのに不安があります。保険などありますか?

大村市ファミリー・サポート・センターでは、会員が安心して援助活動ができるように、会員及びその子どもの活動中の事故等に備えて補償保険に加入しています。**保険料はセンターで負担**します。詳しい内容については、お気兼ねなくセンターまでお尋ねください。

①**依頼子供傷害保険** (おねがい会員のお子さんの怪我などを補償するもの)

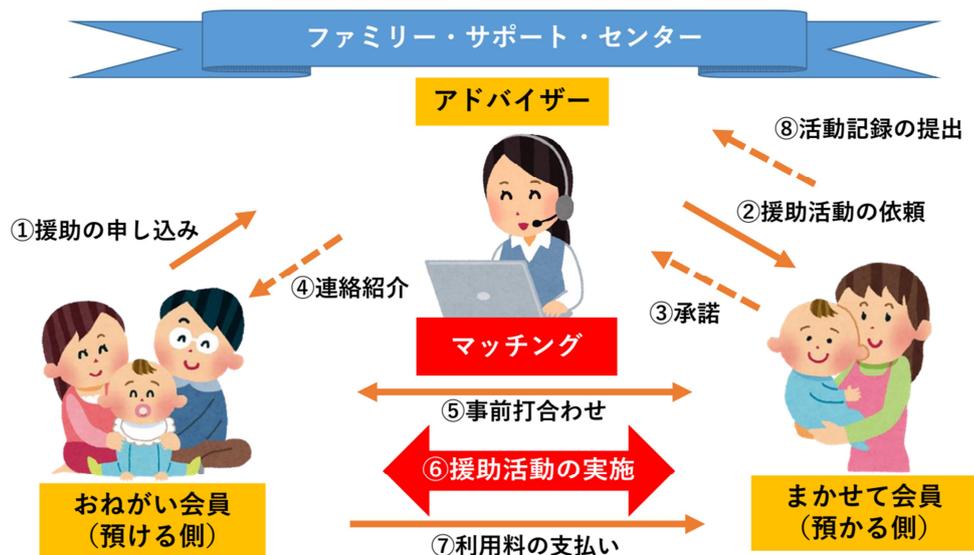
②**提供会員傷害保険** (まかせて会員の怪我などを補償するもの)

③**賠償責任保険** (まかせて会員が活動中に、第三者の身体または財物に損害を与えたことにより、法律上の賠償責任が生じた場合に、負担する賠償金等を補償するもの)

④**お見舞金制度** (上記保険では補償されない部分を補うもの)



## ファミサポの仕組み



## 産前・産後の利用はできますか？

ファミサポを産前・産後に活用したいのご相談もたくさん寄せられています。

産前・産後の利用はもちろん可能です。ただし、預かることができるのは、生後4ヶ月から小学校6年生までのお子さんです。新生児の預かりはできませんが、きょうだい児の預かりや送迎(徒歩、公共交通機関、タクシーの利用)は可能です。

自宅でママが赤ちゃんと休まれている間、別室できょうだい児さんの預かりをすることも可能です。

また、ファミサポでは、掃除や洗濯、料理などの家事支援はできませんが、ママやパパが家事をしている間、お子さんの面倒を見ることも可能です。

産前・産後のきつい時、ファミサポがちょっとした助けになると嬉しいです。



## 「ゆでぴ」コインプレゼントキャンペーン

大村市ファミリー・サポート・センターでは、会員登録の促進と、キャッシュレス送金による会員間の利便性の向上を目的に、大村市デジタル地域通貨「ゆでぴ」をプレゼントするキャンペーンを実施中です！

初めての援助活動が終了した会員それぞれに、「ゆでぴ」コイン1,000コインをプレゼント♡

大村市のファミサポは、キャッシュレスでの送金も可能なので、

利用料の謝金の支払いにぜひ活用ください♪

(※ゆでぴコインのプレゼントは、会員1人につき1回までとなります。)

◎キャンペーン期間：令和7年3月31日まで



お問い合わせ 大村市こどもセンター (担当:こども政策課)

〒856-0832 大村市本町 413-2 TEL 0957-54-9100

